

# 令和6年度以降の久松幼稚園移転及び常盤幼稚園スペース等の活用について

日時 令和3年5月17日（月） 9:15～10:15/13:00～14:00  
18日（火） 9:15～10:15  
28日（金） 17:00～18:00/19:00～20:00  
29日（土） 10:30～11:30

場所 久松幼稚園遊戯室

---

## 次第

- ◆ 教育委員会事務局出席者紹介
- ◆ あいさつ
- ◆ 35人学級への移行に伴う課題及びこれまでに検討した内容について
- ◆ 35人学級への移行に伴う対応について
- ◆ 質疑応答

# 概要

## ■ 教育委員会の方針

人口増加に伴う小学校の児童数の増加に対しては、増改築で対応

35人学級化の決定に伴い、必要な教室数が不足

### 大きな方向性

○義務教育（小学校）

良好な教育環境・学習水準を確保

○幼児教育（幼稚園）

現在の幼稚園需要を満たす規模を確保

義務教育と幼児教育のどちらかを優先することなく、双方を存続

現在地での小学校・幼稚園の存続（増築・改築）

近接地への幼稚園設置・通学区域の変更

常盤幼稚園スペース等の活用

## 35人学級への移行に伴う課題について①

### ■ 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部が改正(令和3年4月1日施行)

従前から課題であったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により議論が進展。

#### 概要

#### (1) 学級編制の標準の引き下げ

小学校の学級編制の標準を現行の40人（第1学年は35人）から**35人**に引き下げる。

#### (2) 少人数学級の計画的な整備（経過措置規定）

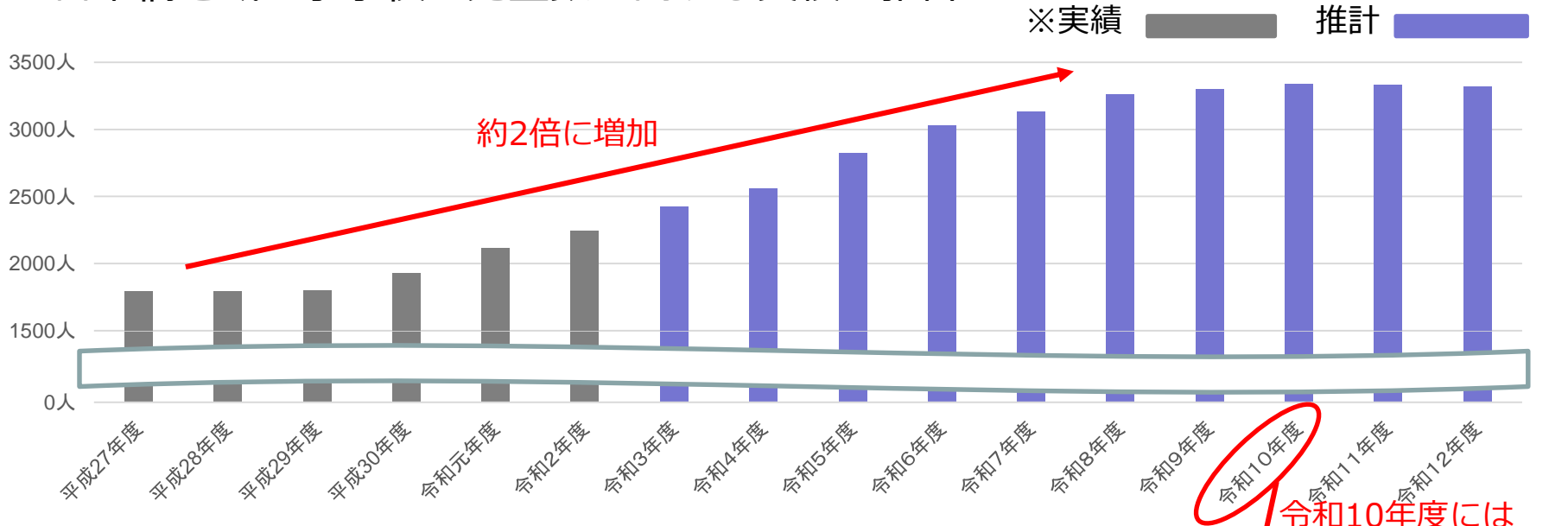
令和7年3月31日までの間における学級編制の標準については、児童の数の推移等を考慮し、第2学年から第6学年まで**段階的に35人**とすることを旨として、毎年度政令で定める学年及び文部科学大臣が定める特別の事情がある小学校にあっては、40人とする。

※段階的な35人学級化

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
学年	小2	小3	小4	小5	小6

## 35人学級への移行に伴う課題について②

### ■ 日本橋地域の小学校の児童数に関する実績と推計



### ■ 学級数の推計と教室数の過不足

小学校名	年度 学級数等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
久松	学級数	25	27	29	31	33	34	35	36	36	36
	教室数の過不足	3	1	-1	-3	-5	-6	-7	-8	-8	-8

※各年度の学級数は、区内在住者数等を基に推計している。(基準日：令和2(2020)年度4月1日)

なお、令和9(2027)年度以降については、未出生の将来推計児童数より算出している。

## これまでに検討した内容について①

### 小学校や幼稚園の建物に関する検討

久松小学校の増築・改築  
について

<増築>

現在の校庭は大部分が都市公園にもなっていることから、都市公園には常設の学校施設を建設することができない。

<改築>

・浜町公園

現在と同じ規模の仮校舎を建設するためには広場面積が不足する。

・浜町グラウンド

地下駐車場や地下鉄があることから、構造物として現在と同じ規模の建物を建設することができない。

近接地に久松幼稚園を  
設置することについて

・浜町川緑道、十思スクエア、久松区民館、小学校向かいの民間駐車場  
現在と同じ規模の園舎及び地上園庭を確保するための面積が不足する。

・久松児童公園、堀留児童公園

都市公園には常設の学校施設を建設することができない。

・その他の民間施設等

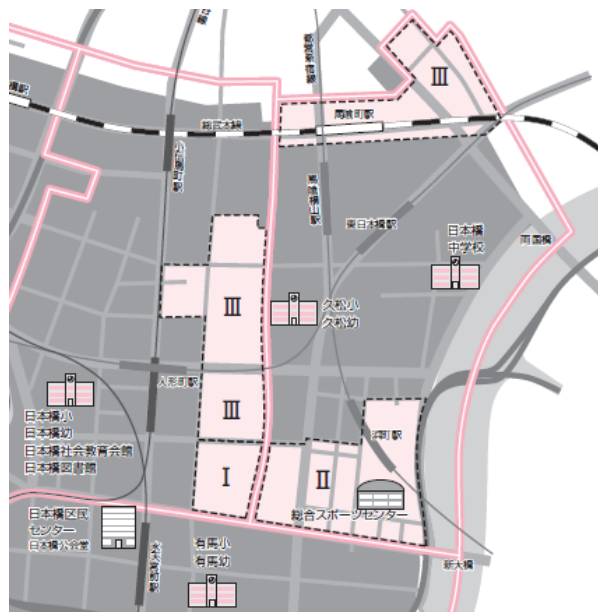
園舎の用地確保を行い、その後令和6年度までに設計・建設工事を行うことができない。

## これまでに検討した内容について②

### 小学校の児童数に関する検討

#### 久松小学校の通学区域の変更について

久松小学校以外の日本橋地域の小学校においても施設に余裕がある状況ではなく、今後教室不足が生じる可能性が見込まれている。久松小学校の通学区域や調整区域の変更は他校にも多大な影響を及ぼすため、通学区域と調整区域は現状を維持し、久松小学校の通学区域にお住まいの児童や調整区域において久松小学校を選択した児童を同校で受け入れていくことが必要と判断。



#### <通学区域>

馬喰町 (Ⅲ)  
横山町・東日本橋  
久松町  
浜町一丁目  
浜町二丁目 (Ⅱ)

#### <調整区域>

(Ⅱ) 浜町二丁目1～5番、18～30番、43～59番  
(Ⅲ) 堀留町二丁目1番、2番、8～10番  
富沢町  
人形町二丁目21～31番、37番  
馬喰町一丁目・二丁目

## 35人学級への移行に伴う対応について①

### ■全体スケジュール

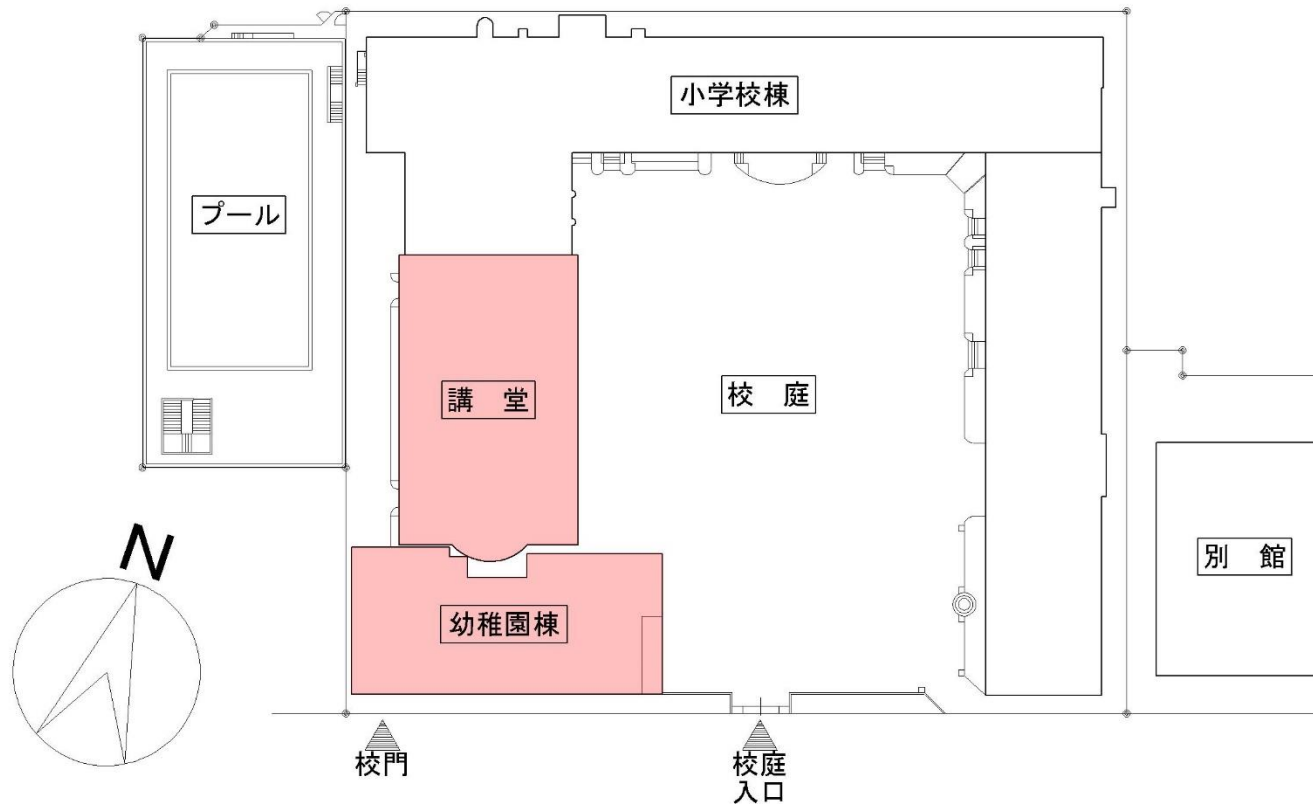
- ・久松幼稚園は、現在地における新入園児については令和5(2023)年度までの募集とする。
- ・久松小学校は、令和6年度から小学校エリアの拡張工事を行う。
- ・常盤幼稚園スペース等は、令和4年度から令和5年度まで改修工事を行う。

学校等	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
久松幼稚園	●令和4年度 新入園児募集	●令和5年度 新入園児募集		●幼稚園規模縮小 年中・年長のみ	●幼稚園規模縮小 年長のみ	
久松小学校				小学校エリア拡充工事		
常盤幼稚園 スペース等	設計	改修工事		●令和6年度 新入園児募集(以降同様)	→	
				●年少のみ	●年少・年中のみ	●全学年

\*現在、社会性や協調性を醸成するための異年齢交流といった園児の教育環境を踏まえ、全学年を一括で移転させることを検討している。

## 35人学級への移行に伴う対応について②

### ■常盤小学校・幼稚園における使用部分



- ・ 移転後、幼稚園の遊び場を屋上に設けることを予定。
- ・ 移転後の久松幼稚園における行事の実施方法・場所、幼稚園のある常盤小学校や今後通うことになる久松小学校との連携方法等については、今後検討していく。



## 問い合わせ先

- ・ 施設整備計画について      教育委員会事務局 学校施設課 施設計画担当係長      03-3546-5308
- ・ 移転計画等について、その他      教育委員会事務局 学務課 調整担当係長      03-6278-8163